鳥取県教育委員会 教育長 足羽 英樹 様

> 鳥取県PTA協議会 会長 髙尾 裕子

令和7年度鳥取県教育予算等に関する要望書

要望書要旨

平素より、小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますとともに、PTA活動に深いご 理解とご協力をいただいていますことに、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会におかれましては、『鳥取県教育振興基本計画』にて【自立して心豊かに幸せな未来を創造するふるさととっとりの人づくり】と目指す人材育成像を明確にした取組を進めていただき、鳥取県PTA協議会としても今後とも協働して参ります。

中央教育審議会の答申の中で、『強い使命感や責任感の下で、時に自らを顧みることなく、子どもたちのために尽力している教師には、まずをもって謝意を伝え、心から敬意を表したい。』と記され、私たちも子どもたちに関わるすべての教職員の皆さまへ対し同様の気持ちであると考えています。

しかしながら、昨年度の要望書への回答に「教職の魅力アップに関連して、教員の業務がブラックと表現される理由には、長時間勤務とともに、一部の保護者の過度な要望への対応の大変さ等も頻繁に挙げられ、過度な要望への対応による教員の疲弊は学校の教育力を低下させ、子どもが得るべき利益を損ねてしまう」と記載のあるとおり、依然として解決していくべき点も残されております。

私たちは教職員と保護者とのコミュニケーションの大切さやお互いを信頼できる関係づくり、またこれから教師を目指す方へ少しでも不安を取り除ける様、各郡市のPTA連合会とさらなる横のつながりを大切に連携を深めて参ります。

様々な課題がある中、子どもたちを誰一人取り残すことのなく学校生活が送れるように熟議を重ねてPTA活動に反映させていく所存です。

本要望書が今後、鳥取県の子どもたちの教育環境に反映されることを切なる願いを込め提出させていただきます。

要望事項

1. 学校教育の充実について

(1)教職員の確保と多忙の解消 【継続・新規】

(2)確かな学力の育成と自らの人生を切り拓く力の育成 【継続】

(3) 中学校の部活動の円滑な地域移行 【継続】

(4)施設、設備等の充実と改修と危機管理 【継続・新規】

2. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育について

(1)いじめ不登校対策 【継続・新規】

(2) 通級による指導の充実 【継続】

(3)多様性への理解と行動【継続】

3. 学校・家庭・地域で取り組む支援の推進について

(1)ネットトラブルと情報モラル教育の充実 【継続】

(2)コミュニティ・スクールの推進 【継続】

(3)子育て支援施策との連携 【継続】

(4) 通学路の安全確保と防犯・防災の強化 【継続・新規】

要望の概要説明

1. 学校教育の充実について

(1)教職員の確保と多忙の解消

全国的な教職員不足は鳥取県も例外ではなく教職員確保は喫緊の最重要課題です。 県内においても、学校の学級規模に応じた教職員の人数が十分に配置できないまま新学期を迎える状況もあり、児童生徒の学びに大きな影響をもたらします。また、「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき教職員の働き方改革も取り組まれておりますが、ICT教育など学習方法の変化や多様化、複雑化する学級運営などなかなか教職員の負担軽減が図られていないと思います。離職を防ぎ、教職に就く人材の確保と教職員の多忙を解消し、児童生徒の質の高い学びを維持、確保するため、次の6点について要望します。

- 1 新任・再任用の教職員の給与や労働条件等の処遇改善、教職の魅力アップなど、新任・再任用志願者が増加するための継続的な施策の実施及び保護者との連携による 課題解決
- 2 公立鳥取環境大学への小学校教員養成課程創設と国立鳥取大学への教育学部再設置の働きかけ
- 3 奨学金返還助成制度(鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金)の対象職種に教職 員を追加できるよう知事部局へのはたらきかけ
- 4 各校への教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)の継続的な配置及び拡充
- 5 各校へのICT支援員の配置と部活動指導員等の民間、地域の人材活用
- 6 教職員の休職・離職を予防するためのメンタルサポート等の体制強化と支援策の更な る充実

(2)確かな学力の育成と自らの人生を切り拓く力の育成

デジタル化、グローバル化の進む社会情勢の中でこれからの社会を生き抜き、自己実現に向けて児童生徒一人ひとりの学力を確実に身につけるため、次の4点について要望します。

- 1 きめ細かな指導のための加配教職員の配置
- 2 文部科学省主導のリーディングDXスクール協力校を鳥取市だけではなく、県内へ斡旋かつ、取組を有効活用する等積極的なデジタル教育と、多種多様な価値観に触れる中での対話力向上のための教育のハイブリッドによる魅力ある授業の推進
- 3 外国語指導助手(ALT)の全校配置による英語教育の強化
- 4 「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」、「幸せに生きる力」を育成するための授業 改善のための研究や教職員のスキルアップの研修等の推進

(3) 中学校の部活動の円滑な地域移行

少子化に伴い部活動が成り立たないことに対する対策や、より児童生徒が主体的に部活動に取り組むことができ、教育的観点を重視した部活動が行わるよう要望します。また、令和5年度より始まった「休日の部活動地域移行」に関し、市町村とPTAを含む関係諸団体に早期に状況、方向性の説明がなされ、地域移行に向けての課題を整理し、準備がなされていくよう、次の6点について要望します。

- 1 地域移行について鳥取県の取組みの状況など関係各所への積極的な情報共有
- 2 部活動指導員の充実と資質向上に向けた適正な予算の確保
- 3 民間の受け入れ団体の集約及びコーディネーターの設置
- 4 部活動の優先的な施設利用と利用料減免や移動手段など経済的負担への補助
- 5 経済的な理由により部活動やスポーツ、文化活動に関わる事ができない児童生徒が 発生しないための対策
- 6 県立高校等の部活動へ土日等に希望すれば中学生が参加できる等連携をはかる

(4)施設、設備等の充実と改修と危機管理

県内の学校においては普通教室のエアコン設置や耐震対策も進んできていますが、 施設の老朽化はもとより急速に進歩するデジタル社会への対応や異常な猛暑等の自然 環境の変化に対応するため、次の4点について要望します。

- 1 各市町村の教育委員会に対し、学校の家庭科室、理科室など特別教室への空調設備の整備を急がせるとともに、体育館等も含め学校施設への空調設備の整備に対する補助の実施
- 2 児童生徒及び教職員が利用するパソコン等ICT機器の整備及び更新及び校内のネット環境などインフラ整備への補助
- 3 県・市町村等の危機管理関係機関と連携した防災機能の強化
- 4 児童生徒が持参する水筒の中身がなくなったときに各校がどうしているかの把握及び 多くの児童生徒が実施している水道水を水筒へ補充する際に使用できる冷水器または 製氷機の設置

2. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育について

(1)いじめ不登校対策

いじめの深刻化を防ぐためには、いじめを早期発見し認知して、早期対応することが重要で、認知件数の増加は、いじめに対する感度が向上していると評価できる一方、重大事態の発生件数は増加しており、いじめを原因とする痛ましい事態も依然として生じています。 県内においてもいじめの認知件数や不登校の状況は増加傾向です。いじめや暴力行為、体罰等を許さず、個々の状況に応じた適切な支援を行うことにより、学習環境を確保し、学校が児童生徒にとって安心感、充実感が得られる活動の場となるために、次の4点について要望します。

- 1 いじめ、人間関係のトラブル等の早期発見、早期対応と学校以外の専門的機関との組織的な対応の推進
- 2 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間の充実と学校全体での 相談・指導体制の整備
- 3 不登校児童生徒の自宅等でのICTの活用等による様々な教育機会の確保
- 4 校内サポート教室の全校配置

(2) 通級による指導の充実

インクルーシブ教育が推進される中、通級指導教室のニーズは高まっていますが、適正な人員配置がなされておらず、入級が望ましいと判断される児童生徒の入級を見送らざるをえない状況もあります。配慮を必要とする児童生徒一人ひとりが適切な教育を受けられるよう、次の2点について要望します。

- 1 通級指導担当教員の配置拡充
- 2 他校に設置された通級教室へ通学するための保護者の負担を軽減する支援

(3)多様性への理解と行動

性別・年齢・国籍・障がいの有無はもちろん、児童生徒の多様な価値観を尊重する機運が高まっています。県内の学校でも、制服をダイバーシティ型に見直す学校もありますが、学校内での理解は十分に進んでいるとは言えないと思います。児童生徒、教職員も含め互いに多様性を認め合い、自分らしく学校生活を送るために、次の2点について要望します。

- 1 児童生徒、教職員が多様性を認め合い、正しい理解を促進するための研修の実施と相 談体制の充実
- 2 児童生徒が校則やルールを議論し改善できる、自主的で多様性を認め合う環境づくり

3. 学校・家庭・地域で取り組む支援の推進について

(1)ネットトラブルと情報モラル教育の充実

スマートフォンやPC・ゲーム機の普及により、児童生徒、保護者の間でもSNSを媒介としたいじめやネット依存等ネットトラブルも増加、多様化しています。児童生徒が簡単に加害

者にも被害者にもなる可能性があります。トラブル防止には家庭でのしつけとルール作りが 重要ですが、保護者の知識不足から自助努力だけでは対応しきれていません。同様に学 校現場においても専門家がいるわけでもなく対応できない状況だと思います。子どもたちが トラブルに遭わないよう学校、家庭が協力して取り組むため、次の3点について要望します。

- 1 児童生徒や保護者がSNS等のトラブルに対して気軽に相談できる「ワンストップ相談窓口」の設置と周知
- 2 学校だけでなく警察やサイバーセキュリティに関する専門家などと連携した相談体制と 情報共有体制の構築
- 3 子どもたち自身が日頃からインターネットの正しい利用を心掛けられる取り組みとして、 『とりのからあげ』の普及促進

(2)コミュニティ・スクールの推進

県内でもコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置が進んでいると認識していますが、今後は学校統合など学校を取り巻く状況も変わる地域もあると思います。地域等との情報共有と連携強化により学校が孤立せず、また学校依存の解消を図るため、次の2点について要望します。

- 1 市町村教育委員会と連携し、各学校の学校運営協議会の委員がその役割を理解し、 主体的な活動が行われ、また形骸化しないよう状況の確認と積極的な指導、助言
- 2 先進的な取り組みを行っている学校の状況などを共有できる仕組みや、各コミュニティ・ スクール及び地域学校協働活動の情報を得られるような広報活動

(3)子育て支援施策との連携

子どもを取り巻く環境は、子どもの貧困や児童虐待など社会的課題も多く、国や各自治体では様々な子育て支援策を展開し、必要な支援や体制整備を行っていますが、生活状況が目に見えにくいこともあり、支援が行き届かない子どもや家庭があります。子どもが安心して学び、成長するために、次の4点について要望します。

- 1 国・県、市町村の子育て支援部署との連携と子育てに関する制度や相談窓口の情報発信
- 2 学校給食費の無償化に対する市町村への支援と国への働きかけ
- 3 通学費や学用品等に対する負担軽減へ支援
- 4 児童生徒の虐待やヤングケアラーの早期発見と児童相談所、医療、福祉など関係機関との連携強化

(4) 通学路の安全確保と防犯・防災の強化

児童生徒が登下校中に事故や犯罪に巻き込まれる事案が各地で発生しています。 また、近年は特に大雨や猛暑など自然環境の変化が著しく、各地で災害も頻発している 状況で県や各市町村では、学校を含む災害・防災対策に取り組まれています。また、統廃 合などによる通学路の延長などの対応もあり、次の5点について要望します。

- 1 各市町村の教育委員会及び学校が行う通学路の安全点検について季節ごとに変化する通学路の状況を鑑み、年に複数回実施するよう働きかけるとともに、その点検結果を踏まえ、危険個所への対応策の早期実施に向け、国道、県道、市町村道、警察・公安委員会管理標示等といった各施設の管理者・関係機関と横断的に連携ができるよう仲介を担うなど、通学路の安全確保に向け年間を通じて継続的な各機関への働きかけ
- 2 児童生徒が自らの判断で命を守るための危険回避意識を高めるような教育の実施
- 3 関係機関と連携し、教職員の危機管理能力の向上のための実践的な研修を導入
- 4 統廃合等による変化を踏まえた通学時の安全確保と長距離通学児童生徒の移動手段 確保
- 5 自然災害が起きた後の通学の安全確保についての対応